平成２１年（フ）第１６４号
川崎市多摩区長尾６丁目13番16号　スターダスト向ヶ丘Ａ202
破産者　向山　　孝
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１７８号
川崎市多摩区中野島５丁目２番11―1308号
破産者　山口　　艶
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第２２２号
富山県高岡市立野253番地２　アーバン西高102号、申立時の住所富山県高岡市明野町５番37―203号　メゾン大和11
破産者　中谷　尚弘
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第２２３号
富山県高岡市丸の内５番26号
破産者　中谷久美子
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１１０号
長野市大字風間459番地
破産者　山内　貞子
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
静岡県袋井市土橋134番地の２　ＳＵＮＲＩＳＥ103号室
破産者　齊藤　悠太
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第６０６号
京都市伏見区両替町14丁目154番地　ほまれ荘106号
破産者　高垣　一良
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１３０号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡南２丁目17番30号、前住所大阪府枚方市楠葉野田２丁目21番12号
破産者　上原　　一
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成１９年（フ）第１４５号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4084番地１
破産者　堀川富士雄
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第１１４号
熊本県玉名市横島町横島3920番地４
破産者　坂本　清子（旧姓永田）
１　決定年月日　平成21年７月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第７１４号
札幌市東区東苗穂１条２丁目１番３号
破産者　有限会社大光
１　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
２　一般調査期日　平成21年９月10日午後２時
平成21年７月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１２２１号
神戸市長田区駒ケ林町５丁目８―12、前住所東京都渋谷区渋谷４丁目３番17―903号
破産者　岩佐　　裕
１　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
２　一般調査期日　平成21年11月12日午前10時30分
平成21年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５２６号
神戸市灘区八幡町２丁目２番６号八幡ハイム203、前住所大阪市中央区内淡路町２丁目４番10号
破産者　嶌田　靖子
１　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
２　一般調査期日　平成21年10月８日午前10時30分
平成21年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０９号
京都府京田辺市草内鐘鉦割42番地１―１―720
破産者　野田　悦範
１　破産債権の届出期間　平成21年８月21日まで
２　一般調査期日　平成21年10月16日午後３時
平成21年７月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第９２０１号
大阪市北区大淀中４丁目12番13号Ｔ―スクエア梅田ウエスト302号室、開始決定時の住所大阪市北区錦町３番７号グランフォース701号室
破産者　淺井　　修
１　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
２　一般調査期日　平成21年10月19日午後３時30分
平成21年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１８９号
兵庫県西宮市北六甲台２丁目25番４号
破産者　坂本　誠一
１　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
２　一般調査期日　平成21年10月13日午後３時30分
平成21年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１１６号
堺市東区日置荘西町４丁13番１号
破産者　井上　武彦
１　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
２　一般調査期日　平成21年10月15日午後１時30分
平成21年７月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第３０８号
堺市中区深井中町995番地14、旧営業場所堺市西区北条町１―11―２
破産者　南海白アリこと　櫻井　　勉
１　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
２　一般調査期日　平成21年10月８日午後２時
平成21年７月16日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１９０号
北海道苫小牧市浜町２丁目２番１号―203号
破産者　羽石　康司
１　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
２　一般調査期日　平成21年10月７日午後４時30分
平成21年７月16日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２０年（フ）第６１９号
滋賀県栗東市手原７丁目１番43―302号、前住所滋賀県甲賀市信楽町中野641番地253
破産者　東城佐由理
１　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
２　一般調査期日　平成21年９月16日午前10時15分
平成21年７月17日　　大津地方裁判所民事部